

錦町路面性状調査及び舗装維持管理計画改定業務
特記仕様書

錦町 地域整備課

第1章 総 則

(適用の範囲)

第1条 本特記仕様書（以下「仕様書」）は、錦町（以下「委託者」という。）が受託者に委託する「錦町舗装調査及び舗装維持管理計画改定業務」（以下「本業務」という。）について適用するものとする。

(目的)

第2条 本業務は、現行の舗装維持管理計画の策定から5年が経過していることから、錦町が管理する道路の舗装状態を路面性状調査により把握し、その結果に基づき舗装維持管理計画の見直しを行うものである。これにより、道路舗装の長寿命化を図るとともに、限られた財源の中で効率的かつ効果的な維持管理を推進し、財政負担の平準化、道路利用者の安全性及び快適性の向上並びに道路管理業務の効率化を図ることを目的とする。

また、取得・整理した舗装評価図データ及び車両走行調査により取得した沿道画像データ等をGIS上で一元的に管理・活用する道路管理情報システムを構築し、道路施設の維持管理に係る情報の共有化及び利活用の高度化を図るものとする。

(業務の対象区域)

第3条 錦町が管理する町道 道路延長 207km
路線数 238路線 （未舗装箇所を含む路線は未計上）

(業務委託期間)

第4条 委託契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

(準拠する法令)

第5条 本業務は、本仕様書に定めるもののほか、次の各号に定める関連法令等に準拠して実施しなければならない。

- ① 測量法（昭和24年6月 法律第188号）
- ② 国土調査法（昭和26年 法律第180号）、同施行令及び施行規則
- ③ 道路法（昭和27年6月 法律第180号）、同施行令及び施行規則
- ④ 道路交通法（昭和35年 法律第105号）、同施行令及び施行規則
- ⑤ 地理空間情報活用推進基本法（平成19年 法律第63号）
- ⑥ 国土交通省公共測量作業規程（平成28年3月31日 国国地第190号）
- ⑦ 作業規程の準則（国土交通省告示第565号 平成28年3月31日一部改正）
- ⑧ 道路施設現況調査要項（国土交通省）
- ⑨ 舗装点検要領（平成28年10月 国土交通省）
- ⑩ 点検支援技術性能カタログ【舗装編（ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI）】（国土交通省）
- ⑪ 舗装調査・試験法便覧（平成31年3月 社団法人日本道路協会）

- ⑫ 舗装設計便覧（平成 18 年 2 月 （社）日本道路協会）
- ⑬ 地理情報標準プロファイル(JPGIS)2014(平成 26 年 4 月 国土地理院)
- ⑭ 日本版メタデータプロファイル(JMP2.0仕様書)(国土地理院)
- ⑮ 総点検実施要領（案）【舗装編】（平成25年2月 国土交通省）
- ⑯ インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ⑰ 舗装等の個別施設計画の策定に関する参考資料の送付について（平成29年2月 国土交通省）
- ⑱ 舗装の個別施設計画の記載内容イメージ（平成 29 年 2 月 国土交通省）
- ⑲ 統合型GIS推進指針（総務省自治行政局地域情報政策室）
- ⑳ 共用空間データ調達仕様書及び基本仕様書（総務省自治行政局地域情報政策室）
- ㉑ 品質の要求、評価および報告のための規則(平成 28 年 4 月 国土地理院)
- ㉒ 個人情報保護に関する法律(平成 15 年 法律第 57 号)
- ㉓ 著作権法(昭和 45 年 法律第 48 号)
- ㉔ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準 JIS Q 27001
- ㉕ プライバシーマーク認証基準 JIS Q 15001
- ㉖ AMS（アセットマネジメントシステム）認証基準 JIS Q 55001
- ㉗ 地方交付税法（昭和25年 法律第211号）
- ㉘ 地方自治法(昭和 22 年 法律第 67 号)
- ㉙ 錦町財務規則
- ㉚ その他業務に必要な関係法令及び関係図書等

（提出書類）

第6条 受託者は、本業務の実施にあたり、契約書等に定めるもののほか、下記の書類を速やかに提出し、委託者の承諾を得るものとする。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者等通知書（経歴書・資格証の写し、直接雇用を証明する書類）
- (3) 業務工程表
- (4) 業務計画書
- (5) その他委託者が指示する書類

（配置予定技術者）

第7条 本業務を担当する受託者の選任する配置予定技術者は、本業務の意図や目的を十分に理解した上で、舗装調査、舗装維持管理計画の改定及びGISを活用した道路情報管理システム構築に必要な高度な技術と十分な実務経験を有した以下に示す技術者を配置するものとする。

- (1) 管理技術者
九州内の事業所に所属し、技術士（建設・道路）またはRCCM（道路）または測量士の資格を有する者
- (2) 照査技術者

九州内の事業所に所属し、空間情報総括監理技術者またはRCCM（道路）の資格を有する者

（業務の遂行）

第8条 受託者は、委託者の意図を十分に理解し、工程表に沿って本業務を行い、委託者と打合せを十分行うとともに、綿密な連携を保ち作業を行うものとする。また、本仕様書に記載していない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、委託者と協議し補充するものとする。

（疑義）

第9条 本業務遂行にあたり、本仕様書に明示されていない事項及び、疑義が生じた場合は、委託者、受託者で協議し、受託者は委託者の指示に従い業務を遂行するものとする。

（資料貸与）

第10条 本業務実施にあたり、委託者が必要と認める資料等については受託者に貸与若しくは、閲覧させるものとする。受託者は、貸与資料等の保管管理については、その取扱に十分注意するものとする。また、亡失、破損等が生じた場合は、受託者の負担において速やかに弁償若しくは、修復しなければならない。

（打合せ協議）

第11条 本業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と受託者は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認するものとする。

（秘密の保持）

第12条 受託者は、本業務遂行中に知り得た各種事項については、これを第三者に漏らしてはならない。

（損害賠償）

第13条 受託者は、本業務遂行中は安全に留意し、交通の妨害または公衆に迷惑の生じないよう配慮するものとする。本業務遂行中に受託者が委託者及び第三者に損害を与えた場合は、発生原因、経過、被害等の状況を委託者に速やかに報告し、受託者の責任において処理解決するものとし、これにかかる費用はすべて受託者の負担とする。

（成果品の帰属）

第14条 受託者は、本業務における成果品の全てを委託者に帰属するものであり、委託者の承諾を受けずに複製、他に公表、貸与してはならない。
成果品のうち、受託者又は第三者に帰属する著作物については、委託者は非独占的使用権を有するものとする。

(検査及び瑕疵)

第15条 本業務委託成果の納品に当たって、受託者は次に定める事項に対応しなければならない。

- (1) 完了検査を受ける際は、事前に関係書類を提出の上、速やかに検査を受けること
- (2) 前号の検査に合格しない場合には、委託者が指定する期間内に問題箇所の修正を行い、再検査を受けなければならない

(情報保護)

第16条 受託者は、本業務を履行するうえで、委託者の情報資産を取り扱うことから、情報資産の漏えい対策について、次の制度の認証を受けていなければならない。

- (1) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度 (ISMS)

(業務カルテ作成・登録)

第17条 受託者は、契約時又は変更時において契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム (TECRIS) に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後15日（休日等を除く）以内に、書面により委託者の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。

登録機関に確認後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに委託者に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

本業務の完了後において訂正又は削除する場合においても、速やかに委託者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請し、登録後にはテクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに委託者に提出しなければならない。

第2章 業務内容

（業務概要）

第18条 本業務の概要は、次のとおりとする。

- (1) 舗装調査
- (2) 舗装維持管理計画改定
- (3) 道路情報管理システム構築

（舗装調査）

第19条 本作業において、委託者が管理する道路（207.485km、238路線※未舗装区間を含む路線を除く）を対象として舗装調査を実施し、舗装路面の健全性及び劣化状況を把握するとともに、今後の舗装維持管理に必要となる基礎資料を作成するものとする。

- (1) 舗装調査の実施に当たっては、調査精度、効率性、安全性及び将来的な利活用を考慮し、従来の調査手法及び新技術の活用を含め、本業務に適した調査手法について提案するものとする。
- (2) 調査結果については、維持管理計画の改定及び道路情報管理システムで活用できるよう、効果的なデータ整備方法について提案するものとする。

（舗装維持管理計画改定）

第20条 本作業においては、舗装調査結果及び既存資料を活用し、舗装維持管理計画の改定を行うものとする。

- (1) 計画の改定にあたっては、舗装の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図るとともに、将来的な計画更新や進捗管理に活用しやすい計画構成について提案するものとする。

（道路情報管理システム構築）

第21条 本作業においては、舗装調査結果を一元的に管理し、道路施設の維持管理業務の効率化及び情報共有の高度化を図るための道路情報管理システムを構築するものとする。

- (1) システム構築に当たっては、GISを活用した道路情報の管理方法、データ構成、操作性、拡張性及び維持管理性を考慮したシステム構成について提案するものとする。
- (2) システムに実装する機能については、「別紙1 道路情報管理システム 基本機能要件」を満たすものとする。
- (3) システムを構成する機器については、錦町役場地域整備課内の備付けPCを活用するものとする。機器情報については「別紙2 道路情報管理システム 機器情報」となる。

(成果品)

第22条 本業務の成果品は、以下のとおりとする。

No.	成果品	数量	単位
1	舗装調査関係		
	舗装調査結果一覧表 (Excelデータ)	1	部
	舗装評価図 (紙図面、Shapeデータ)	1	部
	舗装評価図データ製品仕様書 (WordまたはExcelデータ)	1	部
	舗装評価図データ地物要件定義書 (WordまたはExcelデータ)	1	部
	舗装評価図データ品質検査結果報告書 (WordまたはExcelデータ)	1	部
2	舗装維持管理計画関係		
	舗装維持管理計画	1	部
3	道路情報管理システム関係		
	道路情報管理システムソフトウェア使用許諾書	1	ライセンス
	道路情報管理システム用パソコン	1	台
	周辺機器	1	式
	要件定義書	1	部
	操作マニュアル (WordまたはExcelデータ)	1	部
4	打合せ記録簿	1	式
5	業務報告書	1	式
6	その他協議の上必要とする資料	1	式

(納品場所)

第23条 成果品納入場所は、錦町地域整備課とする。

(その他)

第24条 特記仕様書に記載のない事項については、プロポーザルにおける企画提案並びに委託者及び受託者の双方による協議の上、決定するものとする。

(1) 道路情報管理システム 基本機能要件

機能名称		機能概要
地図表示	ズーム	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小
		表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大・縮小
		指定の縮尺で地図を画面に表示
		マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小
		地図縮尺を変更せずに、地図の一部分を拡大表示
	移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所 1 点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示
		マウス操作により地図を掴み移動
		座標値を任意に入力して、入力した座標位置を中心に地図を画面表示
	地図回転表示	北を上で表示する以外に、任意の方角を上地図表示
		地図を回転表示させる角度を任意に数値指定
	地図サイズ変更	地図画面がウィンドウサイズに連動
地図表現	戻る・進む	地図の表示状態に関して、操作前（後）の表示範囲にもどる（進む）できる
	全域表示	地図の全域を表示
レイヤ管理	ラスター	ラスターデータをレイヤとして重ね合わせる
	ベクター	ベクターデータをレイヤとして重ね合わせる
	レイヤ表示	画面上に表示させるレイヤの ON/OFF を任意に切替える
		システムで管理されるレイヤを階層毎に分類してレイヤツリーとして表示
		レイヤごとに、線種、線色、塗りつぶし色等の表現（スタイル）を設定・変更
		レイヤの表示を任意の縮尺範囲でのみ表示されるように設定・変更
	レイヤセット	レイヤ表示の ON/OFF や、スタイルを記憶し、名前をつけてレイヤセットとして保存する機能。複数のレイヤセットが保存可能
		保存されているレイヤセットを呼び出す事で、瞬時に多数のレイヤの ON/OFF やスタイルを切り替え
		ログアウト時にチェック ON していたレイヤセットを、次回起動時に自動的に適用
		ユーザ単位に起動時に表示されるレイヤセットを登録

機能名称		機能概要
索引図	索引図表示	メインの地図画面とは別に索引図を表示し、メイン地図画面の表示領域を示す
		索引図上をマウス操作でクリックし、メイン地図画面の表示位置を索引図上でクリックした位置に移動
2 画面表示	2 画面表示	2 つの地図画面を並べて表示
	2 画面同期表示	メイン地図の動きと同期しサブ地図画面も拡大/縮小・移動
属性管理	基本属性	図形に対応するテキスト情報などを属性情報として関連付けて管理
		作図した図形に対して関連する属性を入力し付与
		指定した図形に関連付く任意の属性の値を編集し、更新
		指定した図形に関連付く任意の属性の値を削除
	定型台帳入力	定型台帳にて入力
	調書出力	調書を EXCEL、PDF 形式で出力
検索	地図検索	ツリー形式で検索
		住所や目標物のキーワードを入力して対象の住所や目標物の位置を地図表示
		リスト形式で検索
		地図検索項目を管理（追加・編集・削除）
	属性検索	検索条件を設定して属性データを検索し表示
		属性一覧画面で、絞り込み検索を実施
		条件検索で表示された属性一覧より選択した属性情報に対応する地物を強調して地図表示
	あいまい検索	レイヤツリーでチェックが ON のレイヤの全属性に対して、部分一致検索を行い、検索結果を表示
印刷	地図印刷	画面表示した地図データを接続されているプリンタにて紙に印刷（多画面の地図画像の出力も対応）
		画面表示した地図データを PDF 出力、画像出力（多画面の地図画像の出力も対応）
		印刷する地図縮尺を指定
		画面上で表示されている地図の範囲を印刷
	レイアウト印刷	印刷レイアウト（印刷時の地図や装飾の配置や大きさ）を自由に変更・設定
		印刷テンプレートとして保存された任意の印刷レイアウトを呼び出して印刷
		印刷する地図にタイトルや方位シンボル等の装飾を施す

機能名称		機能概要
		(タイトル、方位シンボル、スケールバー、縮尺文字列、索引図、地図凡例、主題図凡例、任意のテキスト、任意のピクチャ、属性情報、注意文、四隅座標、連続印刷番号)
	連続印刷	印刷枠を一つずつ配置
		複数の印刷枠を、ライン上に配置
		複数の印刷枠を、指定した矩形に配置
計測	距離計測	地図上でマウスクリックにより指定した多点間の距離を計算
	面積計測	地図上でマウスクリックにより指定した多角形の面積を計測
解析等	ラベル主題図	属性情報の値を地図上に文字表示
	ランク主題図	属性情報の値の範囲で地図上の図形色分け、シンボル分け表示
	個別値主題図	属性情報の値で地図上の図形色分け、シンボルを表示
出力	クリップボードコピー	地図画面上でマウス操作により矩形領域を指定して、指定範囲を画像としてクリップボードに取り込む
	画像ファイル出力	表示中の地図を指定された用紙サイズで出力
	Shape エクスポート	Shape ファイル形式で、エクスポート
	DXF エクスポート	DXF ファイル形式で、エクスポート
	SXF エクスポート	SXF ファイル形式で、エクスポート
入力	Shape インポート	Shape インポート
	EXIF ファイルインポート	EXIF ファイルインポート
	DXF インポート	DXF ファイルインポート
	SXF インポート	SXF ファイルインポート
	属性表インポート	属性表をインポート

(1) 道路情報管理システム 機器情報

機 器	項 目	仕 様	数 量
本体	OS	Windows 11 Pro, 日本語	1
	CPU	インテル(R) Core(TM) i5-12400 プロセッサー (6 コア / 6 P-cores / 12 スレッド / TB 時最大 4.40GHz / 18MB)	
	メモリ	8GB メモリ [8GB×1 (DDR4-3200)]	
	ストレージ	512GB NVM Express SSD	
	グラフィック	インテル UHD グラフィックス 730	
	ネットワーク (有線 LAN)	[オンボード] 10/100/1000BASE-T GigaBit-Ethernet LAN	
	無線 LAN	×(なし)	
	光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ (DVD±R DL 読み書き対応)	
	Office ソフト	Microsoft Office Professional 2021(日本語 /法人向けデジタル認証版	
	サポート (デスクトップパソコン)	[延長保証/PC 本体] 5 年間オンサイト修理保証	
周辺機器	キーボード	[USB 有線] 法人向けオリジナルキーボード (109 日本語キー / 1.8m ケーブル仕様)	1
	マウス	[USB 有線] オリジナルマウス (オプティカル / スクロール機能付 3 ボタン / ブラック)	1
	ディスプレイ	[21.5 型 VA 方式] iiyama ProLite X2283HSU (1920×1080 / DisplayPort HDMI / USB ハブポート)	1
	サポート (ディスプレイ)	5 年間送付修理	1